

審判員の先生方へ

第53回 福井県少年少女剣道錬成武生大会 審判長 森岡 裕一

本日はご多用の中、審判の労をおとりいただき誠にありがとうございます。
今日一日よろしく願いいたします。

1. 本日の審判は、全日本剣道連盟「試合・審判規則、同細則、および新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判法」並びに本大会実施要項に準じて行います。
ただし、試合時間は、**団体、個人試合とも2分間の3本勝負**とします。
なお、時間内に勝敗が決しない場合は、団体試合にあつては、引分けとし、勝者数、本数とも同じの場合は、**任意の選手による代表者戦**を行います。**試合時間は、2分間の1本勝負**とし、時間内に勝敗の決しない場合は、**2分ごと時間を区切って延長戦**を行います。
また、**延長戦にあつては、2分ずつ区切り、延長2回で「深呼吸」、更に延長2回で「2分間の給水時間」とることとします。**

個人試合4年生以下の部は1回の延長戦により勝敗が決しない場合は「判定」により勝敗を決します。ただし、準決勝の試合からの延長戦は、時間を区切って、勝敗が決するまで行います。
2. 「判定」についての優先順位としては、**(1) 有効打突に近い打突の有無、(2) 攻めの打突の優位性、(3) 正しい打突（基本の打突）の優位性、(4) 試合態度等総合的優位性の順に判断**して、主審の「判定」の合図で同時に旗を揚げてください。
3. つば競り合いに関しては、全日本剣道連盟の「新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判法」を準用します。つば競り合い解消の際の見極めについて**時間空費や一方の試合者が有利になるような分かれ方**をしているなど反則をとる場合は合議の上目的と現象を見極めて総合的判断をしていただくようお願いします。
4. 竹刀が回っていて、主審が気付かない場合、副審は「止め」をかけることが出来ませんので、試合の流れの中で、主審の「止め」がかかった時に、主審に竹刀が回っている旨を告げてください。
5. 試合者のレベルに応じた打突の判断をお願いします。特に小学生に対する打突の判断については、期待感が過剰にならないようお願いします。また、試合開始早々の有効打突の見逃しに注意してください。
6. 審判中、審判員の関係する選手が出てきた場合は、主審、副審を問わず、その場にて、控えの審判員と交代をして審判されるようお願いします。
7. 試合開始要領について、試合者を試合場に入らせて、競技委員長の「正面に礼」、審判長の「試合開始」の発声合図で、試合者は互いの礼をして開始するようお願いします。なお、各試合場で終了する最終試合（決勝のみ）がある場合には、最後の「正面への礼」を行って終了するようお願いします。
8. 審判員の呼び出しが無いよう、控え席からなるべく離れないようお願いいたします。止む無く離れる場合は、試合場主任に連絡の上、離れるようお願いいたします。